

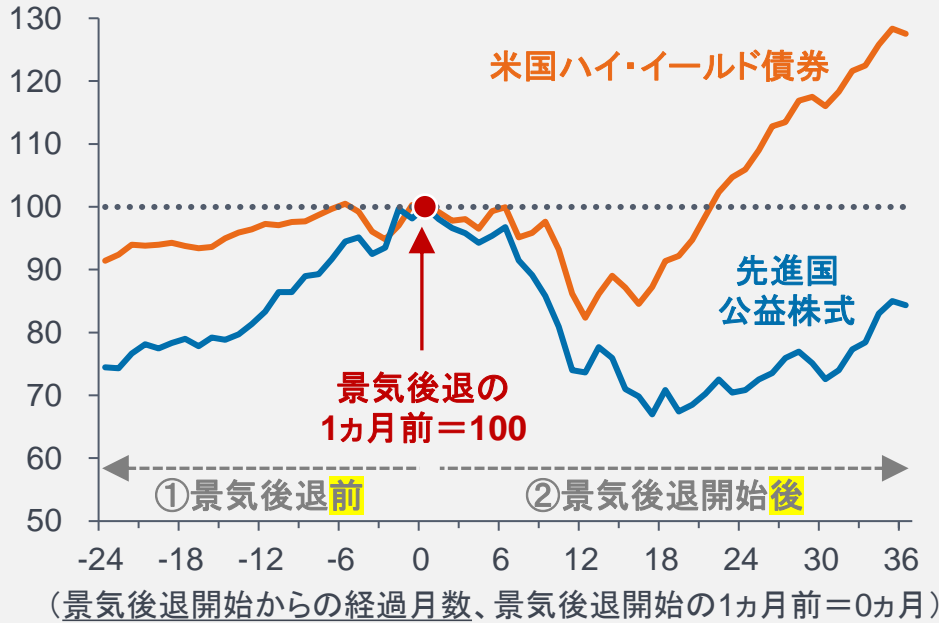


Q1. 景気拡大の終盤戦以降は公益株式がよいのか？

A1. 景気後退前までの話です。景気後退を見据えるなら「債券」に分散させるのがよいでしょう。

景気後退前後の先進国公益株式と米国ハイ・イールド債券

(指数値)



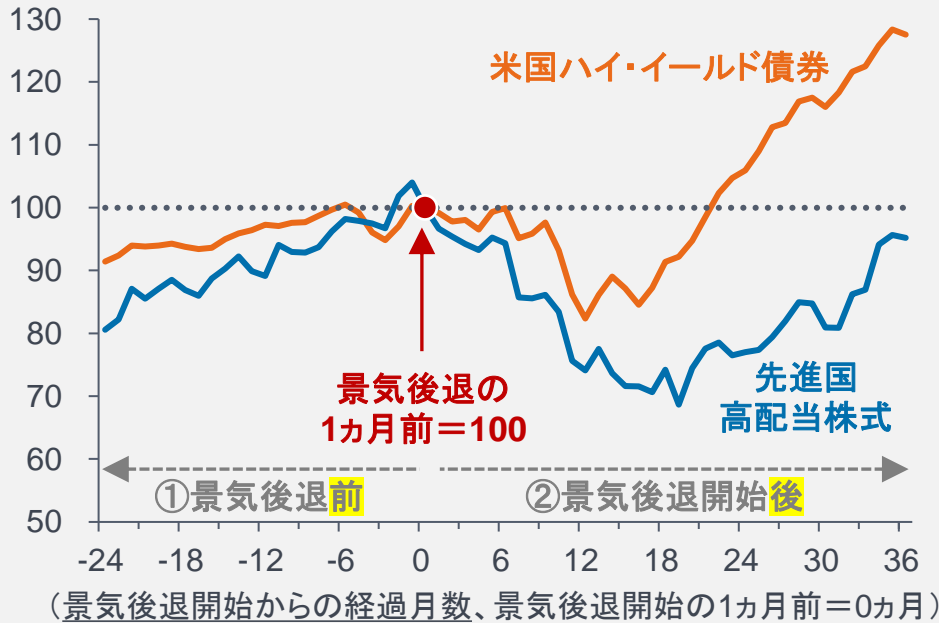
- 【左の図】では、①米国の景気後退前24カ月と、②景気後退開始後36カ月の、**米国ハイ・イールド債券**と**先進国公益株式**のリターン(利息・配当込み)を比較しています。2001年と2008年の2回の景気後退時の平均値です。
- **先進国公益株式**は、①景気後退前24カ月は大きく上昇しています。②景気後退開始後は3年経っても、後退前の水準を回復していません。
- **米国ハイ・イールド債券**は、景気後退前は安定的に推移し、景気後退開始後は下落が限定的です。

Q2. 景気拡大の終盤戦以降は高配当株式がよいのか？

A2. 景気後退前までの話です。景気後退を見据えるなら「債券」に分散させるのがよいでしょう。

景気後退前後の先進国高配当株式と米国ハイ・イールド債券

(指数値)



- 【左の図】では、①米国の景気後退前24カ月と、②景気後退開始後36カ月の、**米国ハイ・イールド債券**と**先進国高配当株式**のリターン(利息・配当込み)を比較しています。2001年と2008年の2回の景気後退時の平均値です。
- **先進国高配当株式**は、①景気後退前24カ月は上昇しています。②景気後退開始後は3年経っても、後退前の水準を回復していません。
- **米国ハイ・イールド債券**は、景気後退前は安定的に推移し、景気後退開始後は下落が限定的です。

【出所：上段】全米経済研究所(NBER)、Refinitiv、フィデリティ・インスティテュート。【注：上段】データ期間：1999年2月～2004年2月および2005年11月～2010年11月、月次。「先進国公益株式」：MSCI World Utilities Index。「米国ハイ・イールド債券」：ICE BofA US High Yield Index。トータルリターン。

【出所：下段】全米経済研究所(NBER)、Refinitiv、フィデリティ・インスティテュート。【注：下段】データ期間：1999年2月～2004年2月および2005年11月～2010年11月、月次。「先進国高配当株式」：MSCI World High Dividend Index。「米国ハイ・イールド債券」：ICE BofA US High Yield Index。トータルリターン。

あらゆる記述やチャートは、例示目的もしくは過去の実績であり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。

【ご注意点】

- 当資料は、信頼できる情報をもとにフィデリティ投信が作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。
- 当資料に記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。また、いずれも将来の傾向、数値、運用結果等を保証もしくは示唆するものではありません。
- 当資料に記載されている個別の銘柄・企業名については、あくまでも参考として申し述べたものであり、その銘柄又は企業の株式等の売買を推奨するものではありません。
- 当資料にかかわる一切の権利は引用部分を除き当社に属し、いかなる目的であれ当資料の一部又は全部の無断での使用・複製は固くお断りします。
- 投資信託のお申し込みに関しては、下記の点をご理解いただき、投資の判断はお客様自身の責任においてなさいますようお願い申し上げます。なお、当社は投資信託の販売について投資家の方の契約の相手方とはなりません。
- 投資信託は、預金または保険契約でないため、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。
- 販売会社が登録金融機関の場合、証券会社と異なり、投資者保護基金に加入しておりません。
- 投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本および利息の保証はありません。
- 投資信託は、国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。従ってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。又、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては目論見書や契約締結前交付書面を良くご覧下さい。
- 投資信託説明書(目論見書)については、販売会社またはフィデリティ投信までお問い合わせください。なお、販売会社につきましては以下のホームページ(<https://www.fidelity.co.jp/>)をご参照ください。
- ご投資頂くお客様には以下の費用をご負担いただきます。
 - 申込時に直接ご負担いただく費用: 申込手数料 上限 4.40%(消費税等相当額抜き4.0%)
 - 換金時に直接ご負担いただく費用: 信託財産留保金 上限 0.3%
 - 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用: 信託報酬 上限 年率2.123%(消費税等相当額抜き1.93%)
 - その他費用: 上記以外に保有期間等に応じてご負担頂く費用があります。目論見書、契約締結前交付書面等でご確認ください。

※当該手数料・費用等の上限額および合計額については、お申込み金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。ファンドに係る費用・税金の詳細については、各ファンドの投資信託説明書(目論見書)をご覧ください。

ご注意) 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、フィデリティ投信が運用するすべての公募投資信託のうち、徴収する夫々の費用における最高の料率を記載しておりますが、当資料作成以降において変更となる場合があります。投資信託に係るリスクや費用は、夫々の投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に良く目論見書や契約締結前交付書面をご覧ください。

フィデリティ投信株式会社

金融商品取引業者: 関東財務局長(金商)第388号

加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

MK220513-2